

ななえ 2011

4

3月11日に発生した東北関東大震災で被災された多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。

七飯町では、日本赤十字社七飯分区を経由して、被災者支援のための義援金の受付をしております。

皆さまからの義援金は日本赤十字社を通じて、全額、被災者救済のための救援活動及び復興活動等資金として被災者に送ります。

皆さまの温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

☆義援金受付場所

七飯町役場保健福祉課

大中山出張所

大沼出張所

平成23年度 七飯町施政方針

七飯町長 中宮 安一



I はじめに

平成23年第1回七飯町議会定例会の開会に当たり、平成23年度の町政執行に臨む基本方針と施策の一端を申し述べ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、再び町政を担当させていただいた二期目のスタートの年であり、改めて、町政執行の重責を与えられた感動を胸に、初心に立ち戻り「町民のしあわせ」を基本姿勢とし

て、積極的に町政を推進してまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民の皆様には、深いご理解と温かいご支援を賜り、町政が順調に進展していることに心よりお礼申し上げます。

今日の経済情勢は、一部持ち直しの動きがあると言われているものの、実感としては感じられず、地域経済の低迷は慢性的とも言え、厳しい雇用状況や個人消費の伸び悩みなど、町民の皆様を取り巻く生活環境に大きな影響を及ぼしています。

こうした厳しい状況の中においても、町政の進展と町民の皆様へのあわせを目指し最大限の努力をし、地域経済の活性化、少子高齢社会に対応した施策の推進、美しい自然環境に調和したゆたかな暮らしなど、多くの行政課題の解決に邁進し、夢と希望に溢れた「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町“”をしっかりと築いていかなければなりません。

私は、町政を担って以来、行政は黒子となって温もりのある地域コミュニティの形成を支援し、地域と町政が役割分担できるまちを目標として、町民の皆様との対話を重視するとともに、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら職務を遂行してまいりました。

このことは、これからも変わるものではありませんので、改めて、議

員各位をはじめ町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

II 町政に臨む基本姿勢について

私は、「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町“”を目指していくことを町民の皆様にお約束をして町長に就任いたしました。

この約束を果たしていくために、高齢になっても充実した暮らしができ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、暮らしを支える産業の振興に全力を傾注してまいります。

我が七飯町の人口は、昨年実施した国勢調査の速報値では28,468人で、前回の調査に比べて44人、率にして0.15パーセントの増とどまり、増加率の鈍化が顕著になってきています。

国立社会保障・人口問題研究所では、日本の総人口が減少していく中において、七飯町の人口も2020年には25,976人、2030年には23,394人に減少していくと推計しており、これまで人口の増加を続けてきた本町にとっては憂慮すべき事態となっています。

人口の減少に伴って生じる医療、福祉、介護等への対応、子育て環境の整備、地域産業の振興などの諸課

題は深刻であると受け止めなければなりません。

人口に関することは、時代の変遷とともに今日に至ったものであり、一つの地方自治体の取組では限界はあるものの、今、行政としてできることを積極的に推進してまいります。

また、北海道新幹線の開業は、函館総合車両基地が建設されている本町にとって、活性化を図る上で絶好のチャンスと捉えています。車両基地の最大限の活用を図るには、札幌延伸が不可欠であることから、要望活動を強く推し進めていくとともに、観光資源や物産のピエール活動を強力に行ってまいります。

本年度予算については、健全財政の堅持を念頭に置き、一般会計の予算規模は94億円で前年度の政策予算を含んだ予算と比べると7,600万円、0.8パーセントの減で、前年並みの規模といたしました。

国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計の総額は65億9,900万円で、前年度に比べ1億6,340万円、2.5パーセントの増といたしました。

III 主要施策の推進について

町政の各分野にわたる基本的な方向性を示し、平成23年度の主な施策について次のとおり申し上げます。

第1 暮らし充実・のびのび 安心のまちづくり

生活基盤の分野について述べてまいります。

昨年12月には、東北新幹線が新青森駅まで全線開通し、長年の夢であった北海道新幹線は平成27年度開業に向け、函館総合車両基地の造成や飯田高架橋工事など着々と進捗しております。

新函館（仮称）駅までの早期開業と札幌延伸に向けた要望活動の強化、町民の皆様や子ども達への啓発活動に一層の取組を進めてまいります。

北海道縦貫自動車道については、「（仮称）大沼インターチェンジ」が「大沼公園インターチェンジ」に決定され、平成24年度の開通が予定されています。

これにより、大沼観光の振興や農産品などの物流の拡大・高速化の推進が図られることを期待するとともに、続く七飯インターチェンジまでの早期着手を関係機関に要望してまいります。

また、北海道新幹線新函館（仮称）駅の開業による通行車両の増加により、交通事故の多発や国道5号の渋滞が予想されることから、その緩和措置についても国の機関に要望してまいります。

中島臨工通については、現在、北海道による道道大野大中山線の一部が整備中であり、街路計画路線を道道に昇格し継続して整備するよう強く要望してまいります。

道道である大沼公園鹿部線、大沼公園線、大野大中山線及び新函館停車場七飯線（仮称）についての整備促進を関係機関に要望してまいります。

町道及び生活環境道路の整備については、社会資本整備総合交付金事業2路線、地方特定道路整備事業3路線、単独事業6路線及び北海道新幹線関連事業として2路線の測量調査、路盤改良、舗装、側溝整備、用地買収等を実施します。

河川については、二級河川久根別川広域河川改修事業と併せ、関連する二級河川藤城川等の整備促進を関係機関に要望してまいります。

次に、住宅・市街地の整備に関しては、良質な住宅、居住環境を再生するため、鳴川高台団地の最終棟である5棟目の建替工事を継続し、本年7月完成を目指します。駐車場等の外構工事も併せて実施し、今年度で鳴川高台団地の建設事業は完了します。

また、市街地の空洞化防止や街並み景観維持、防犯などの観点から、空き家住宅の対策が重点課題の一つと捉えており、平成23年度内に住生活基本計画を策定してまいります。

昨年、北海道の交通死亡事故は、東京都と並び215名となり全国ワースト・ワンとなりました。本町においても、交通事故発生件数が77件、重軽傷者数が99名と交通事故は依然として多発傾向にあります。77件のうち、死亡事故は4件で、4名の尊い命が失われておりますが、いずれも七飯町を通過する車両によるものです。

本町は、幹線道路である国道5号があり、事故に遭う危険性が高いこ

とから、家庭、学校、地域そして関係諸団体などが総ぐるみで交通安全運動を推進してまいります。

また、町民の皆様の人権が擁護され、犯罪や事件・事故に巻き込まれることのないよう、公用車に青色灯をつけた「七飯町安全・安心パトロール隊」によるパトロール活動に取り組み、被害の未然防止に向け、地域や関係機関と連携をとりながら、子どもや高齢者をはじめとした全ての町民の皆様が、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

平成22年3月に七飯町耐震改修促進計画を策定し、昨年10月には地震防災体験学習会を実施しました。本年度から、昭和56年以前に建築された一般住宅の簡易耐震診断を無料で実施し、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に推進します。

昨年は駒ヶ岳登山の赤井川登山道が解禁となりましたが、今年も登山道内には防炎無線の屋外子局を1箇所増設します。

また、万一の駒ヶ岳噴火災害に備える避難訓練を継続して実施してまいります。

あわせて、住民の自主防災組織の育成を推進してまいります。

消防については、今年度は、消火栓を峠下地区に10基、上藤城地区に2基、軍川地区に1基新設します。

大中山分遺所及び大沼分遺所の外壁の塗装の剥離が著しいため、外壁を塗装し消防施設の整備を図ってまいります。

第2 うつくしさ満喫・ かいてき確保のまちづくり

第2は、環境保全の分野です。

大沼国定公園の豊かな自然環境と美しい景観を未来に向かって保全するため、「大沼環境保全計画」「大沼地域活性化ビジョン」に基づいた対策を継続的に推進してまいります。

水質保全対策としては、大沼環境保全対策協議会を構成する関係機関と連携し、湖水や流入河川の監視と測定及び下水道処理区域外の合併処理浄化槽の設置を促進してまいります。

自然環境保全対策としては、平成22年度予算に計上した本年度に繰越した、ヨシを植栽した浮島の設置事業により湖沼景観と魚類等の生息環境の保全に取り組んでまいります。

普及啓発活動としては、大沼の自然環境を次世代に引き継ぐ取組として、引き続き小中学生及び七飯高校生への環境学習を実施してまいります。

森林は、木材の供給ばかりでなく、水資源のかん養や山地災害の防止など、豊かな生活を営む上で重要な役割を果たしております。このため、自然環境の保全と町有財産の適切な管理のために、主伐、除間伐、造林など町有林の整備を行います。

次に、廃棄物対策に関しては、環境に対する負荷を軽減するために、ごみの減量化、分別の徹底、不法投棄の防止を継続して推進してまいります。



ます。ごみ処理経費の縮減対策については、生ごみの分別化を実施し、焼却処理から環境に配慮した新たな処理方法の検討を進めてまいります。

循環型社会形成の充実については、バイオマスタウン構想の実現に向けた取組を継続して検討してまいります。

温室効果ガスの削減については、行政、事業者及び町民の皆様それぞれが、排出ガス抑制に関して、できることから取り組むように普及啓発活動をとらして地球温暖化防止の推進に努めてまいります。

町としては、平成8年に購入し、故障が目立ち、修繕料がかさんでいる第一公用車をハイブリット車に更新してまいります。

水道については、安全な水道水を安定的に町民の皆様へ供給するため、各種道路工事の実施に伴う配水管の移設工事を行うとともに、七飯上水道では緊急時に備え、大川地区に予備水源としての深井戸水源整備工事を実施してまいります。また、昨年策定した配水管更新基本計画に基づき、七飯上水道、藤城・大沼簡易水道区域内の老朽管更新事業を実施してまいります。

下水道の整備については、鳴川地区・中野地区の汚水管渠新設工事を実施してまいります。また、大沼下水浄化センターでは、年次計画に基づき機械・電気設備の更新事業を実施してまいります。

次に、平成17年度に工事着手した七飯総合公園は、今年度は一部敷地

の造成を行い、休憩施設や園路広場等を整備し事業は完了します。今後は、緑豊かな憩いの場としてご利用いただけるように維持管理してまいります。

3 やさしさ溢れ・いきいき現役のまちづくり

第3は、保健・医療・福祉の分野です。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの接種については、昨年半額助成でスタートし、本年1月から全額助成に拡大しましたが、今年度も継続して全額助成してまいります。

女性特有のがん検診事業については、医療機関と連携し、乳がん・子宮がん検診の受診率向上を図ってまいります。

妊婦健康診査については、引き続き14回の公費負担を行い、安心して出産のできる環境づくりを推進してまいります。

また、従来から実施している人間ドック、脳ドック、がん検診及びインフルエンザ予防接種の助成を今年度も継続し、疾病の早期発見、早期治療を促し、町民の皆様がいきいきと輝いて暮らすことができるように地域保健の推進を図ってまいります。

町民の皆様が安心して休日及び夜間の医療サービスを受けることができるよう、町内医療機関及び函館市夜間急病センターとの連携を引き続き図ってまいります。

重度心身障がい者、ひとり親家庭及び乳幼児医療費助成については、

本年度も引き続き北海道の施策より助成範囲を拡大して助成を行ってまいります。

福祉施策については、本年度は、地域福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画及び高齢者保健福祉計画を網羅した総合保健福祉計画の見直しの年であることから、町民の皆様の見解を反映するためアンケート調査等を行い、福祉施策の充実に努めてまいります。

また、地域福祉の一層の向上を目指し、引き続き地域福祉の要である社会福祉協議会への支援を行うとともに、地域要援護者支え合い事業の推進体制の強化を図ってまいります。さらに、社会資本整備総合交付金を活用して4年計画で小型除雪機械を購入し、高齢者宅等の除雪作業の効率化を図ってまいります。

社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会、事業所等との連携を一層深め、高齢者や障がい者など社会的弱者が地域で孤立しない取組や低所得者対策など地域福祉の充実に努めてまいります。

高齢者や障がい者などの交通弱者の足（移動手段）を確保することは行政の大きな課題であることから、継続して検討してまいります。

次に、高齢者福祉については、引き続き入浴割引や米寿、喜寿の敬老祝品、百歳の敬老祝金を贈呈してまいります。

高齢者の自主的な組織である老人クラブや老人クラブ連合会、高齢者の手作り企画であるローレンピックなど、高齢者の自主的な活動に対する支援をしてまいります。

また、昨年度構築した七飯町高齢者安心ネットワーク事業の地域への浸透を図るため、模擬訓練の継続実施と併せ、未帰宅者が発生した場合の対応マニュアルを全戸に配布してまいります。

認知症高齢者グループホームのプリンクラーについては設置が進んでいますが、高齢者福祉施設など自力移動が困難な方が入所する施設の災害時の避難のあり方について検討を進めます。

障がい者福祉については、障がいのある人が地域の中でいきいきと暮らしていくための自立支援、就労支援、当事者団体の活動支援、障がい者同士の交流支援などの取組を進めます。平成24年2月に、本町において開催が予定されている北海道冬季障害者スポーツ大会を支援してまいります。

また、平成24年4月1日から精神障害者通所授産施設「ぼほろ館」が障害者自立支援法適用施設となり、指定管理の更新時期とも重なることから、運営のあり方について検討します。

介護保険事業については、地域密着型施設の整備計画に連動して、平成24年度から介護保険料の増額が予想されることから、一緒に見直しをする高齢者保健福祉計画の中で、高齢者の主体的な健康の維持・増進、福祉ボランティアや世代間交流の活動などに対して、町としての支援策を検討します。

また、近年課題となっている若年性認知症についても、理解を深めるとともに、就労支援などの取組を進めます。

平成元年に購入し、22年が経過した町有バスあかまつは、老朽化によりエンジン等の故障が頻発し、修繕料もかさんできています。

行財政改革においては、あかまつの存続について議論された経緯はありましたが、あかまつはコミュニティ活動を支援していくために、また、町民の皆様の要望の強いサービスの一つであることから、定員42名の中型バスに更新してまいります。

また、町有マイクロバスについても、平成2年に購入し、老朽化が著しいことから、平成24年度以降に中型バスに更新し、効率的な運用を図りながら、より一層の住民サービスの向上・充実を目指してまいります。

少子高齢化が進む本町は、高齢者のみの世帯が増加しており、外出が困難で日用品や食料品等の生活必需品調達に苦慮されている方々も多いことから、町内会や商工会等との連携協力のもと、社会福祉協議会が推進している「気配り・目配り運動」を発展させた「安心の御用聞き」等の支え合い事業制度を創出して、地域コミュニティの構築と生活基盤づくりを進めてまいります。

子育て支援については、保健師と保育士が新生児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関するさまざまな不安や悩みの相談に応じていくために「こんにちは赤ちゃん事業」を継続して実施してまいります。

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆつくりと心を触れ合うひとときをつくり、コミュニケーションを深めるブックスタート事業も併せて推進してまいります。

に、2箇所目となる町営の「子育て支援センター」を開設し、子育てサロンや自由開放や子育て講座など、子育てに関する相談や悩みへの解消のための地域の子育て支援の拠点といたします。

保育所に入所中の児童が、病気等により集団保育が困難になったときに一時的に保育する病児・病後児保育について関係機関と協議を進めてまいります。

学童保育クラブについては、第二期目の指定管理者を指定し事業を推進してまいります。また、定員を超えている施設もあり、民間学童保育クラブの活用も含め施設整備について検討するとともに、学童保育クラブのない小学校区の児童に対し、学校から学童保育クラブまでの交通費を助成してまいります。

国民健康保険については、収入の確保を図るため、前年同様にコンビ二収納、口座振替の奨励や滞納整理機構に委託する等、収納率の向上に努めるとともに、課税限度額等国民健康保険税を見直し、健全な国民健康保険運営を目指します。

医療費適正化対策については、男女ともに高血圧症、糖尿病などにかかる傾向が強いため、特定検診及び特定保健指導の実施を推進してまいります。

4 すくすく育ち・地域に貢献のまちづくり

第4は、教育・文化の分野です。未来を担う子どもたちが、豊かな

心を持ち、学力・体力を向上できるような教育環境の充実に努めてまいります。

児童・生徒の安全確保については、保護者、地域、学校及び行政が一体となって、青色回転灯をつけた公用車による安全・安心パトロール、腕章をつけての巡回、子ども110番の家ののぼりの設置など引き続き実施してまいります。

藤城小学校屋内体育館建設については、平成22年度予算に計上し本年度に繰越をし、早期完成を目指してまいります。

また、全小中学校の耐震診断が完了しておりますが、七飯中学校校舎棟の一部に補強が必要と診断されたことから、耐震補強及び長寿命化の実施設計に着手します。

懸案であったトルナレのクラブハウスの建設についても「北海道森林整備加速化・林業再生事業」を活用して平成22年度予算に計上し本年度に繰越をし、早期に完成させスポーツ施設の充実を図ってまいります。

生涯教育は、「まちづくり」「人づくり」の観点から町民の皆様が主体的に参画し、社会の変化に対応できる生涯教育を進めるため、家庭や地域社会において活発に活動できる多種多様な生涯学習環境の構築に向けて取り組んでまいります。

教育行政方針の詳細については教育長より示されますが、その方針を尊重してまいります。

昨年4月に、コンコード・カールハイル高校と七飯高校が姉妹校の提携を結び、今後も末永い交流を願い、

七飯高校生約50名が吹奏楽の交流演奏などのためにコンコードを訪問いたしますので、これを支援してまいります。また、七飯高校生の訪問に合わせ、これまでどおり中高校生8名と町民代表3名をコンコードに派遣してまいります。

5 はたらき・豊かさ実現のまちづくり

第5は、産業振興の分野です。

農業については、町の基幹産業であり、国の「食料・農業・農村基本計画」に基づいて推進してきておりますが、国全体としておこなわれていない状況が継続しております。

新たな対策を最大限に活用しながら活力溢れる力強い農業・農村づくりに向けて取り組み、夢と希望が持てる安定した経営ができる元気な農業を推進してまいります。

平成23年度から本格的に実施される農業者戸別所得補償制度や水田・畑作経営所得安定対策、経営体育成支援事業、振興作物定着促進事業等を有効に活用し、地域の需要に即した高品質で安全・安心な農畜産物の安定生産や農業経営の安定に努めてまいります。

また、七飯町のクリーン農業の象徴であり七飯町の農村景観としても定着しているマリーゴールドについては、これまで以上に支援を強化す



るとともに、西洋農業の発祥の地である七飯町農産物の消費拡大に取り組んでまいります。

七飯町のブランドであるクリーン農業を推進して安全・安心な七飯の農畜産物の生産、消費拡大を進めることで農業所得を増加させ、生産者、関係団体等との緊密な連携のもと、安定した持続的農業振興を図るため後継者の育成及び確保を図ってまいります。

地域の特性である複合経営を基礎に、環境との調和を図りながら、地域の特色ある資源をいかした地域自らが創意と工夫を凝らした地域ブランドづくりを進めるため、地元「農・水・商・工」産業との連携強化を図り、地域活性化に向けた付加価値の高い産品づくりを進めるとともに、持続的で豊かな農業基盤づくりを進め、消費の促進による地域の食料自給率の向上を目指してまいります。

同時に、食の安全・安心の確立を目指し、耕畜連携の取組強化により有機質肥料による土づくり等循環型クリーン農業を推進し、産地の差別化を図り「安全で安心な七飯の農畜産物」の地産地消に努めてまいります。

次に、豊田地区の道管経営体育成基盤整備事業は、昨年度に換地処分を行い完了いたしました。豊田南部地区については、本年度は用地確定測量を実施し、換地業務を行い平成24年度の完了を目指してまいります。

大野平野地区の国営農業用水再編対策事業は、昨年度に大沼取水口や久根別幹線水路の工事を行い、今年度は引き続き、幹線水路等の工事を行ってまいります。

畜産・酪農については、国内外において口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生し、さらなる食の安全が強く求められていることから、自衛防疫組合や関係機関と連携を図り、疾病の蔓延防止に努めてまいります。

町営牧場の道管草地整備事業は、平成24年度の完成を目指し、本年度は草地改良整備、草地造成整備や看視舎整備を実施します。

また、昨年から実施しております搾乳関連排水浄化施設設置事業についても継続して推進してまいります。

林業については、林業従事者の高齢化や後継者不足等で適切な森林整備の遅れが懸念されていますが、「森林整備地域活動支援交付金制度」の継続とともに、「21世紀北の森づくり推進事業」を活用するなどして森林整備に取り組むとともに、地元産木材の利用として、木工品、チップ等の活用拡大を図ってまいります。

北海道新幹線開業により道南と東北との経済交流の加速化が予想され、また、北海道物産展が昨今のブームとなっていることから、東北、北関東方面へ観光や物産の宣伝活動を行ってまいります。

また、スポーツ合宿誘致や各種イベントと連携した物産販売や、東京及び札幌の両ふるさと七飯会との交流などをいかして、町内物産の宣伝活動についても引き続き推進します。

商工業については、中小企業の経営安定と経営基盤強化のため、七飯町商工会との緊密な連携のもとに個人商店、中小企業等の資金繰りを支援するため、商工業経営安定資金融資の活用を継続するとともに、地元

企業と農林水産業との連携による地域資源を活用した新たな特産品の開発や商品化を支援します。

また、七飯町商工会が中心となつて昨年実施した「あかまつ街道納涼祭」が、七飯町民の夏祭りとして、また、町民の皆様の交流の場として発展するよう支援してまいります。

観光については、旅行形態の変化や多様化、経済状況等により観光入込客が減少していましたが、平成22年度は微増ながら回復の傾向にあります。

本町は、宿泊施設や土産店の撤退が続いている状況にあります。昨年12月には東北新幹線全線が開通し、今後は、北海道縦貫自動車道「大沼公園インターチェンジ」や北海道新幹線新函館（仮称）駅の開業を集客のビジネスチャンスと捉え、昨年度設立した一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会と連携して、観光客誘致活動を積極的に推進してまいります。

最近の旅行傾向は、名所・旧跡の見学だけではなく、ガイド付きの自然探訪や本格的なハイキング、トレッキングなど目的志向を持った「体験観光」への需要が高まってきていますので、大沼国際交流プラザを拠点としたボランティアガイド等の育成、恵まれた自然と町内産業とを連携させた体験型観光を推進します。

また、外国人観光旅行者のうちアジアからの旅行者が全体の6割を占め、近年は台湾・韓国からの入込みが急増していることから、新たに中国語、韓国語の観光パンフレットを作成し、外国人観光客に対し効果的な誘致宣伝活動を展開します。

労働については、景気の低迷が続く中雇用情勢は厳しさを増し、特に新卒者には深刻な状況が続いております。

このことから、町臨時職員の採用の際には高校新卒者への配慮や町内在住失業者の臨時雇用など、緊急的な雇用対策を進めるとともに、南渡島通年雇用促進支援協議会やハローワークとの連携のもと、冬期間に失業となる季節労働者の就労確保、雇用情報の収集や提供、さらには、勤労者の健康と安全の確保など労働福祉の向上に取り組みます。

また、高齢者の能力や希望に応じた就業機会を確保するため、七飯町シルバー人材センターへの支援を継続するとともに、障がい者の雇用の確保に努めます。

峠下流通関連団地は、5年間で約8割の土地を売却し、5社の企業を誘致しましたが、引き続き残りの区画地販売と企業誘致を積極的に進め、雇用の拡大と地域の活性化を図ります。

消費者対策については、高齢者がターゲットとなる消費者トラブルが年々巧妙化しており、また、インターネットに起因する相談も青少年を中心に増えつつあります。専門的な知識を備えた消費生活相談員を配置して、中学校や町内会、各種団体等へ相談員を派遣し、啓蒙活動を積極的にいに行い被害の未然防止を重点的に取り組めます。

6 みんなで集い・着実に前進のまちづくり

第6は、行財政の分野です。

町民本位の行政を執行するために、平成21年度から実施している出前町長室を引き続き開催してまいります。平成22年度は、町内会や老人クラブなど6団体から要請をいただき、各地域にお伺いし町政や地域で決めたテーマについて対話してまいりましたが、町政の主役である町民の皆様の声をお聞かせいただく機会として、今年度も積極的に取り組んでまいります。

行政事務については、さらなる行政の簡素化・効率化を図り、少ない予算で最大のサービスを提供できるよう、第4次行政改革大綱の計画的な実施と適切な進捗管理を行い、選択と集中で持続可能な行政運営を基本に、地域と行政の協働（役割分担）のもと、積極的に行政改革に取り組んでまいります。

また、町有施設の効率的な運用を図るため、民間委託や指定管理者制度の活用など民間活力を積極的に導入します。

町財政の根幹である町税については、納税に対する意識の啓発や不公平感の解消のため、法に基づく滞納処分を強化するとともに、未納金の縮減を目指します。

平成23年度までの使用期限である総合行政情報システム「わびあ」については、本年度を移行期間として、新たな総合行政情報システムへ随時

更新し、効率的な運用の確立を構築してまいります。

IV むすび

平成23年度の町政を執行するに当たり、時代のすう勢に十分に配慮しつつ所信の一端を申し述べました。

国は、深刻な財政状況の下で「人」への投資、新しい公共、地域主権などの改革を進め、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に取り組んでいくとしています。

本町としても、今日の厳しい難局を乗り越えていくためには、町民の皆様とともにお互いに知恵を出し合いながら行政運営を進めていかなければなりません。

多様化・高度化してきている行政サービスに 대응していくには、行政ばかりでなく、町民の皆様も地域のためにできることを少しずつ実践していくことが「住みたいまち・住み続けたいまち」七飯町のあるべき姿であると考え、これを私の信条としております。

内外ともに厳しい状況の中でありますが、町の発展と町民福祉向上のために私をはじめ職員一同、自覚と責任感を持って、法令を遵守しながら職務を遂行してまいりますので、議員各位及び町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。まして町政執行の所信とさせていただきます。

平成23年度 七飯町教育行政方針

七飯町教育委員会



I はじめに

平成23年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、平成23年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日、我が国においては、地域主権の推進、少子高齢化の進行や本格

的な人口減少社会の到来、あるいは長引く景気の低迷による経済情勢の悪化など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育基本法の改正を踏まえた学校教育法などの改正、学習指導要領の改訂など、教育改革が大きく進められております。

このような変化の激しい時代にあつて、次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し、新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるように、教育の質を高めることや教育環境の整備・充実が求められております。

一方、生涯教育においても、高齢化が進展する中、町民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、様々な学習機会や学習情報を適切に提供していくことが一層重要な課題となっております。

II 教育改革

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであり、このことは、今後いかに時代が変わろうと変わることはない普遍的なものであります。



社会の変革に対応し、平成18年に教育基本法が60年ぶりに大きく改正されました。「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられた普遍的な理念は大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示されました。これを受けて、平成23年度を七飯町の教育改革元年と位置付け、新たな時代に対応した「人づくり」を柱に、教育改革を推進します。

Ⅲ 平成23年度の重点施策

平成23年度において、七飯町教育委員会が取り組む主な重点施策について申し上げます。

第1 教育改革の推進

本町における教育の振興に関する新たな教育基本目標を掲げるとともに、その基本目標を実現するための教育振興基本計画を策定し、教育改革を推進します。

(1) 教育基本目標の改訂

昭和49年に制定された現行の「七飯町教育基本目標」は、制定からすでに37年が経過しているため、教育基本法の理念に基づき、新時代に対応した教育基本目標に改訂します。

(2) 教育振興基本計画の策定

本町における教育の振興のための

施策に関する基本的な計画として、教育基本法に基づく「七飯町教育振興基本計画（計画期間：10カ年）」を策定し、学校教育及び生涯教育の計画的な推進を図ります。

(3) 教育委員会の改革

教育委員会会議の公開、教育委員会の取組みの公表など、情報公開を進めるため、教育委員会の公式ホームページを開設するとともに、職員の見直しを行い、簡素で効率的な教育行政の運営をめざします。

第2 学校教育の推進

小学校では、いよいよ本年4月から新学習指導要領が完全実施されます。

未来を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成の3つを柱とする、いわゆる「生きる力を育む」ために、創意工夫を活かした教育活動を推進し、子どもたち一人ひとりについて、「知・徳・体」のバランスの取れた力の育成をめざします。

特に、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査によって明らかとなった、学校教育

の最重要課題であります児童生徒の学力向上及び体力向上対策につきましては、重点的に取り組むとともに、発達障がい児等の特別支援教育の充実や英語教育における小中高一貫教育などの新たな取組みを進めます。

(1) 標準学力検査の導入

小学校では、2年生・4年生の児童を対象に国語及び算数の2教科、中学校では、2年生の生徒を対象に国語、数学、理科、社会及び英語の5教科で標準学力検査を実施し、教師の児童生徒理解の一助とするともに、指導力向上、学力向上をめざします。

(2) 学校教育指導主事の配置

これまでは、教育委員会の独自施策により非常勤の学校教育アドバイザー1名を配置し、学校教育の支援活動を行ってまいりました。

今後は、道教委の指導主事などとの連携の下で、学校教育現場の指導・相談業務のより一層の充実を図り、最重要課題であります児童生徒の学力向上や体力の向上に重点的に取り組むため、本年4月1日から学校教育アドバイザーに替えて、法に基づく非常勤の学校教育指導主事1名を配置します。

(3) 小中連携モデル事業の実施

小・中学校間の連携などを促進し、小学校から中学校への大きな環境変化に対応できないといった小・中学校間の接続の問題、いわゆる「中1ギャップ」といわれる不登校やいじめなどの未然防止等を図るため、平成23年度から平成25年度までの3カ年計画で大中山小学校と大中山中

学校において「中1ギャップ」問題未然防止連携モデル事業を実施します。

(4) 特別支援教育の充実

発達障がいなどにより身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒への指導について、支援を必要とする学校に引き続き特別支援教育支援員を配置します。

(5) 国際理解教育の推進

国際社会の一員として活躍し、信頼される人材を育成するため、外国語指導助手を継続配置し、小中学校において、日本並びに諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深める学習活動を推進します。なお、現在赴任している外国語指導助手が本年8月2日で任期満了となりますので、後任については、本町と姉妹町の提携をしているアメリカ合衆国マサチューセッツ州コンコードから招致を予定しています。

(6) 食育の推進

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要な課題です。

栄養教諭を中心として、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の啓発をはじめ、基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導を推進するとともに、食に関する指導はもとより、地域の食材を活用した学校給食の充実を図るなど、安全で安心な給食の提供に努めます。

(7) 学校図書館の整備・充実

七飯町立図書館の建設を視野に入れ、学校図書館の整備を図るため、町内小中学校12校の学校図書館をネットで結ぶ「七飯町学校図書館ネットワーク整備事業」を平成22年度からの継続事業として実施します。

地域に開かれた、地域のみならず支える「七飯町学校図書館」の整備を進め、今秋の運用開始をめざし、子どもたちの読書活動の促進を図ります。

(8) 七飯町立小中学校適正規模適正配置基本方針の見直し

昨年12月に立ち上げたPTAなどの学校関係者や、町内会など教育に関わる各層の代表者19名で構成する「七飯町立小中学校のあり方検討委員会」が、本町における今後の小中学校のあり方や新たな教育の取組み等について検討を行っています。

委員が3つのグループに分かれ、ワークショップ形式の熟議という手法を用い、約1年間をかけて提言をまとめる予定となっています。

教育委員会は、あり方検討委員会からの提言を待って、平成15年12月に作成した「七飯町立小中学校適正規模適正配置基本方針」の見直しを行い、これを公表するとともに、必要に応じて、学校関係者及び地域の皆さんと実施に向けた協議を進めます。

(9) 教育力向上の新たな取組み

町内の公立学校（町立小中学校、北海道七飯高等学校及び北海道七飯養護学校）及び教育委員会がそれぞれの所管を超え、情報の共有化を図

り、地域の教育力の向上に連携して取り組むため、昨年11月に「七飯町教育推進懇談会」を立ち上げました。

新年度においては、町立小中学校と北海道七飯高等学校が連携し、英語教育などの小中高一貫教育の導入を検討するとともに、特別支援教育の充実のため、教育委員会、町保健福祉所管課、町立小中学校及び北海道七飯養護学校ほか教育関係団体、保健福祉関係団体の連携により、就学指導委員会の見直しなどを含む就学支援や就労支援を行う新たな「支援機関」の設置を検討します。

(10) 特色ある学校づくりの促進

小規模校の東大沼小学校、軍川小学校、峠下小学校及び鶴野小学校の4校は、自然、歴史、文化その他恵まれた環境を活かして、児童生徒の心身の健やかな成長をめざし、豊かな人間性を育むための特色ある教育活動を展開しています。

この小規模校4校に大沼中学校を加え、地域の特色ある学校づくりを促進するため、学校選択制の一つである特認校制の導入を検討し、平成24年度からの実施をめざします。また、保護者や地域住民が法的権限を持って授業内容や教員人事に意見を述べるなど、学校運営に直接参加し、地域に開かれた「まちが育てる学校」づくりを進めるコミュニティ・スクール（地域運営学校）について検討します。

(11) 心のサポート推進事業の充実

不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、大中山こもろに開設している七飯町適応指導教

室「レインボー」及び七飯中学校及び大沼中学校に配置している心の教室相談員などを通して、不登校やいじめ問題の解消を図る、総合的な心のサポート推進事業の取組みを推進します。

(12) 子どもの安全確保

安全で安心できる学校づくりをめざし、地域や警察関係機関との連携を一層深めるとともに、不審者対策として、七飯町生徒指導推進連絡協議会や関係機関、団体と緊密な連携を図り、不審者情報を広く町民にも提供し、不審者の撲滅に努めます。

また、新一年生に防犯ブザーを無料で配布するとともに、「子ども110番の家」の幟の設置及び通学路の安全パトロールなどを継続実施し、子どもたちが事件・事故に巻き込まれることのないよう安全確保に努めます。

(13) 学校環境の整備・充実

平成20年度から平成24年度までの5カ年計画で始まった藤城小学校の改築事業も4年目を迎え、本年度は計画どおり屋内体育館の改築事業に着手します。なお、平成24年度に残りのグラウンド整備、プール建設及び外構整備などを行い、一連の改築事業を終える予定となっています。

また、現在、町内に54戸ある教員住宅は、老朽化が著しく、17戸が空家となるなど、居住環境が悪化していることから、今後の教員住宅のあり方を早急に検討するとともに、老朽化した教員住宅の建替え等整備計画を策定し、年次計画をもって改善を図ります。

第3 生涯教育の推進

社会環境が急速に変化する中で、健康を保持し、生きがいを保ち続けながら豊かな人生を送るためには、町民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたって自ら学び、その知識や経験、学習の成果などを地域に活かしていけるよう、団体活動や地域社会での学習を支援する必要がある。

生涯教育及び社会教育推進のための指針として平成20年度に策定した「七飯町社会教育中期計画」の5カ年計画に基づき、町民の皆さんが心豊かに学び続ける生涯学習社会の実現をめざします。

(1) 図書館建設基本構想の策定

七飯町立図書館の平成25年度着手を視野に入れ、情報化時代に対応した図書館のあり方、機能、規模、整備手法など、町内の社会教育関係団体ほか有識者を募り、検討委員会を立ち上げ、新時代に対応した図書館建設基本構想を策定します。

(2) 子ども読書活動推進計画の策定

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは、極めて重要です。

本町におきましても、学校図書館の整備に合わせ、法に基づく「七飯



町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの自主的な読書活動を推進するとともに、家庭での読書活動を進めるため、積極的にその環境整備を行います。

(3) 放課後子ども教室の開設

町内には、現在5箇所の学童保育クラブがあり、主に共働き世帯などの小学校1年生から3年生までの児童を対象に、学童保育事業を実施しておりますが、4年生以上の児童の放課後対策が課題となっております。

このため、地域全体で子どもたちを見守り育む環境整備の一環として、町内の小学校4校（大中小小学校、七重小学校、藤城小学校及び大沼小学校）の4年生以上の児童を対象に、各学校の空き教室や特別教室などを活用し、放課後子ども教室を開設します。

放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得て、児童が学習やスポーツ・レクリエーション、文化活動、地域の皆さんとの交流活動に取り組みむなど、児童の健全育成をめざします。

(4) 親子科学教室の開設

教育委員会と函館工業高等専門学校の間で締結した連携協定に基づき、理科離れが著しいと言われる子どもたちに、科学技術についての興味や関心を高めてもらうとともに、保護者の関心の向上を目的として、夏休みや冬休みなどの長期休業を利用し、小学生低学年を対象に「親子科学教室」を開設します。

(5) 社会教育施設の指定管理者制度の導入

教育委員会が管理運営する七飯町文化センター、七飯町歴史館、大中山コモン及び北海道大沼婦人会館の4施設について、民間活力の導入によるサービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入を部内で検討し、サービスの向上に繋がるとの結論が得られた施設については、関係条例の改正等の手続を経て、平成24年4月1日からの指定管理者による管理運営をめざします。

(6) 「学校支援地域本部事業」活動の促進

地域ぐるみで学校運営を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の人々や保護者の方々の参加を募り、登下校時の安全見守り、学校農園づくりの支援、環境整備の支援や学校図書整備などのボランティア活動を行う「学校支援地域本部事業」活動の一層の促進を図ります。

(7) 芸術・文化の振興

芸術文化の振興については、町民の皆さんの関心と期待が年々高まっていることから、各種芸術文化団体等への支援を通じて、創作活動を奨励するとともに、芸術文化活動の発表の場として「パイオニアフェスティバル」、「吹奏楽祭」、「児童生徒音楽発表会」などを継続開催します。また、芸術文化活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民の皆さんを対象とした芸術鑑賞の機会の拡充や提供に努めます。

(8) 文化財の保護・活用

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた

町民の貴重な財産であります。

七飯町歴史館は、文化財保護活用の拠点施設としてその適切な保存に努めるとともに、文化財等の展示、歴史を学ぶ講座の開設や子どもたちの体験学習・観察会の実施など、歴史的重みが肌で感じられるよう公開と活用を図り、郷土に対する愛着と誇りを醸成しつつ郷土に生きる「人づくり」に努めます。

(9) スポーツの振興

生涯スポーツの推進については、いつでも、どこでも、だれでもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めるとともに、中高年の健康づくりのため、各種スポーツ教室を開催するなど健康増進のため、子どもたちのスポーツ離れや体力低下が指摘されていることから、学校や家庭そして地域と連携し、スポーツの習慣化を図ります。

新たな町民スポーツとして、室内で楽しめるスポーツ「キンボール」特に、室内にこもりがちな冬に、子どもたちが元気に外で活動できるスポーツ「キックゴルフ」の2種類のニュースポーツの普及を図ります。

スポーツ合宿の誘致やサッカー競技など青少年のスポーツ活動に広く利用されている東大沼多目的グラウンド（トルナレ）の施設の整備を図るため、北海道森林整備加速化・林業再生事業の補助制度を活用し、シドニーオリンピックサッカー日本代表チームやJ1サッカーチームの合宿の様子などを伝える展示室を備

(10) スポーツ施設の整備・充実

新たな町民スポーツとして、室内で楽しめるスポーツ「キンボール」特に、室内にこもりがちな冬に、子どもたちが元気に外で活動できるスポーツ「キックゴルフ」の2種類のニュースポーツの普及を図ります。

えた木造2階建て延べ面積212平方メートル（64坪）のクラブハウスを建設します。

IV おわりに

以上、平成23年度の教育行政方針について申し述べました。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、一人ひとりが、我が町の明日を担うかけがえのない存在です。

この子どもたちを、自立した個人として、また、社会の形成者として成長させることは、教育に課せられた大きな使命です。

今、時代は大きな転換期にあり、家庭環境や社会情勢が急激に変化しています。このような中で、教育の一層の振興を図るためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育力を高めながら、互いに連携し、力を合わせて取り組むことが必要です。

教育委員会といたしましては、子どもたちが明るく、楽しく、そして元気よく健やかに成長できる教育環境づくりに努めるとともに、町民の皆さん一人ひとりが健康でいきいきとした人生を過ごすことができるよう、生涯学習の環境づくりに全力で取り組んでまいりますので、重ねて議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。新年度の教育行政方針といたします。

第4次
七飯町総合計画改訂版
完成

平成18年度に策定された第4次七飯町総合計画について、この度見直しを実施し、その改訂版（計画期間2011～2015年）が完成しました。

◇総合計画とは？

総合計画は、町が長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針となるものです。町が策定する様々な個別計画の最上位に位置するものであり、あらゆる分野に関する目標や施策が組み込まれ、行政面だけでなく地域住民の役割や関わりにもふれた「総合的な計画」です。

平成18年度に策定された第4次七飯町総合計画は、「将来に誇りをもてる」個性を生かしたまちづくり「人も環境も健康」な、すべてにやさしいまちづくり「参画・協働・自律」を進めるまちづくりの3つの基本理念を土台に、「くらし充実・のびのび安心」「うつくしさ満喫・かいてき確保」「やさしさ溢れ・いきいき現役」「すくすく育ち・地域に貢献」「はつらつ働き・豊かさ実現」「みんなで集い・着実に前進」の6つの基本目標を柱として策定し、この土台と柱を合わせて基本構想と定義しています。

◇どうして見直しが必要なの？

この総合計画は、計画期間10年という長期計画であるため、必要に応じて

見直しすることとなっています。策定から5年が経過した今年、前述の基本構想に基づき、今後取り組むべき施策と目標指標である基本計画・戦略計画を見直ししました。

◇見直しの経過

見直しにあたり、昨年8月にまちづくりアンケートを実施し、みなさまから多数の貴重なご意見をいただきました。また、役場内部においても、現在実施している様々な事業の進捗状況などを検証し議論を重ねました。そして、住民の代表として19名の委員にて構成される総合計画審議会が審議をおこない、「第4次七飯町総合計画改訂版（計画期間2011～2015年）」が作成され、1月24日に意見を付した答申書とともに大竹幸次郎会長から町長へ提出されました。

「第4次七飯町総合計画改訂版」は、七飯町のホームページでご覧いただけます。また閲覧を希望する場合は係へお問合せください。

企画財政課 政策推進室

政策調整係 ☎6515797

第4次七飯町総合計画の概要
基本理念～計画の土台

「将来に誇りをもてる」
個性を生かしたまちづくり

豊かな自然や特色ある文化、伝統ある農業や新産業の誘致など、このまち独自の地域資源に立脚したまちづくり。そして、七飯らしさを生かした個性的で文化性のある、住民が郷土を誇ることのできるまちづくりを進めます。

「人も環境も健康」な、
すべてにやさしいまちづくり

一人ひとりの健康づくりを重視するとともに、環境保全を基本として循環型のまちづくりを進め、だれもが安心・安全に生涯現役で暮らせる、やさしいまちづくりを進めます。

「参画・協働・自律」を
進めるまちづくり

住民・団体・事業者・行政が力を合わせて、参画・協働のまちづくりを進めるとともに、地方分権時代にふさわしい、自ら決め自ら実行する自律・自立のまちづくりを進めます。

基本目標～6つの柱

◇くらし充実・のびのび安心
～生活基盤分野

- ・道路・交通ネットワークの整備
- ・住宅・市街地の整備
- ・交通安全・防犯体制の充実
- ・消防・救急・防災体制の充実
- ・情報ネットワークの整備

◇やさしさ溢れ・いきいき現役
～保健・医療・福祉分野

- ・保健・医療体制の充実
- ・地域福祉の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障がい者福祉の充実
- ・子育て支援の充実
- ・社会保障の充実

◇はつらつ働き・豊かさ実現
～産業振興分野

- ・農林水産業の振興
- ・商工鉱業の振興
- ・観光・レクリエーションの振興
- ・雇用・勤労者対策の充実
- ・消費者対策の充実

◇美しさ満喫・かいてき確保
～環境保全分野

- ・環境施策の総合的推進
- ・循環型社会の構築
- ・上下水道の整備
- ・公園・緑地・水辺の整備
- ・景観の保全・整備

◇すくすく育ち・地域に貢献
～教育・文化分野

- ・幼児・学校教育の充実
- ・生涯学習社会の確立
- ・生涯スポーツの振興
- ・青少年の健全育成
- ・地域文化の育成
- ・交流活動の推進

◇みんなで集い・着実に前進
～行財政分野

- ・開かれた協働のまちづくりの推進
- ・コミュニティーの育成
- ・自立する自治体経営の推進
- ・男女共同参画・人権尊重社会の形成



平成23年度 当初予算が 決まりました 総額は165億8332万円

平成23年度の当初予算が、3月定例議会で決まりました。今年度はどれだけの収入があり、どのような事業にお金を使うのでしょうか。この一年間の収入と支出の見積である予算について一般会計を中心に説明します。

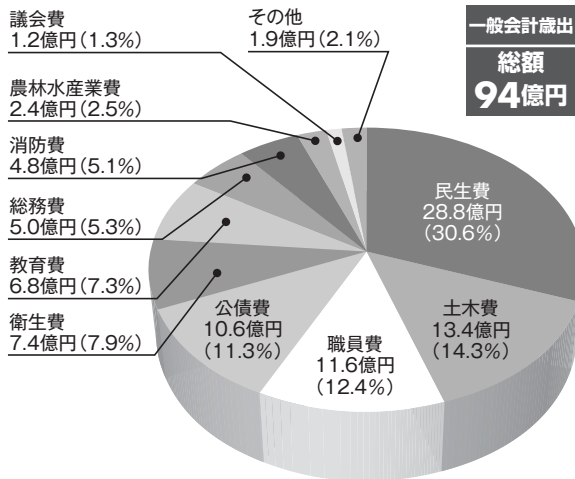
概要
一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、165億8332万円、前年度政策予算後と比べて6176万円、0.4%の増となっています。

会計別では、一般会計が94億円で前年度に比べて0.8%の減となっており、特定の事業を行う5つの特別会計の予算総額は、65億9900万円、前年度比2.5%の増となっています。また、企業会計である水道事業は、対前年度比4.2%減の5億8432万円となりました。

23年度予算においては、限られた予算で効率的な事業を行うことを目的に事務事業の見直しを行い、選択と集中による改革をもって持続可能な行政運営を目指した予算編成を行いました。

「その他」の内訳

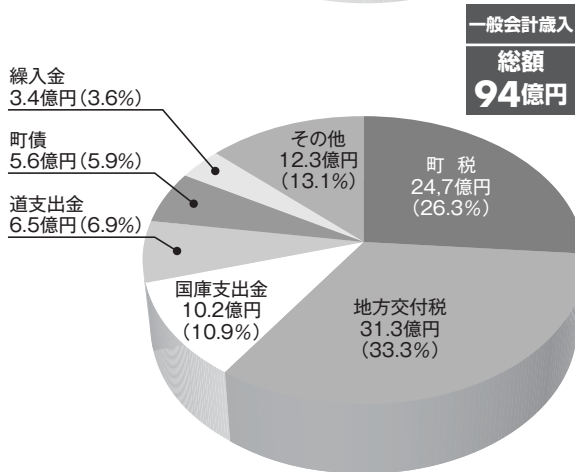
- 労働費 ……0.9億円
- 商工費 ……0.9億円
- 予備費 ……0.1億円



一般会計歳出
歳出は、高齢者や障がい者、児童福祉などに支出する民生費が28億7664万円（前年度政策予算後28億3598万円1.4%増）、道路河川・町営住宅・公園等の建設や維持に係る土木費が13億4476万円（同16億5143万円18.6%減）、町が借入したお金の返済である公債費が10億5869万円（同11億5270万円8.2%減）、職員の給与や研修のための支出である職員費が11億6241万円（同12億1499万円4.3%減）などとなっています。

「その他」の内訳

- 地方譲与税 ……1.1億円
- 各種交付金 ……2.7億円
- 分担金及び負担金 ……1.8億円
- 使用料及び手数料 ……2.2億円
- 財産収入 ……0.3億円
- 繰越金 ……0.1億円
- 諸収入（寄付金含む） ……4.1億円



一般会計歳入
歳入の主な内訳は、町税24億6849万円（前年度政策予算後25億5835万円3.5%減）、地方交付税31億3000万円（同28億5000万円9.8%増）で、国の地方財政対策により地方交付税を前年度より2億8000万円の増額と見込んでいます。

特別会計等
一般会計に対し、特定の事業のために設けられた会計を特別会計といえます。

当町の特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業・土地造成事業の5つの特別会計と企業会計（原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的事業を行うための会計）である水道事業会計があり、平成23年度の特別会計及び企業会計予算の概要は次表のとおりとなりました。

一般会計、特別会計及び水道事業会計の全会計の総額は165億8332万円（前年度政策予算後165億2156万円0.2%増）となっています。

会計名	予算額	対前年度
特別会計	69億9,900万円	+2.5%
国民健康保険	33億5,100万円	+6.1%
後期高齢者医療	3億4,700万円	△3.1%
介護保険	18億6,700万円	△0.1%
下水道事業	10億2,000万円	△1.0%
土地造成事業	1,400万円	0.0%
水道事業（企業事業）	5億8,432万円	△4.2%
合計	71億8,332万円	+2.0%

平成23年度予算 住民1人当たりの 使い道

(1人当たり326,162円)



民生費 99,814円
高齢者や障がい者、
児童のための福祉など



土木費 46,660円
町道・河川や公園の
維持管理など



総務費 17,230円
財産管理や企画、税務、
戸籍事務など



衛生費 25,725円
ごみ・し尿処理、
予防接種や
各種健診など



教育費 23,725円
学校や公民館の
整備など



消防費 16,743円
防災、消火・水防に
係る経費など



職員費 40,333円
職員給与や職員研修など



農林水産業費 8,244円
農業、水産業の
振興など



議会費 4,208円
議会の運営など

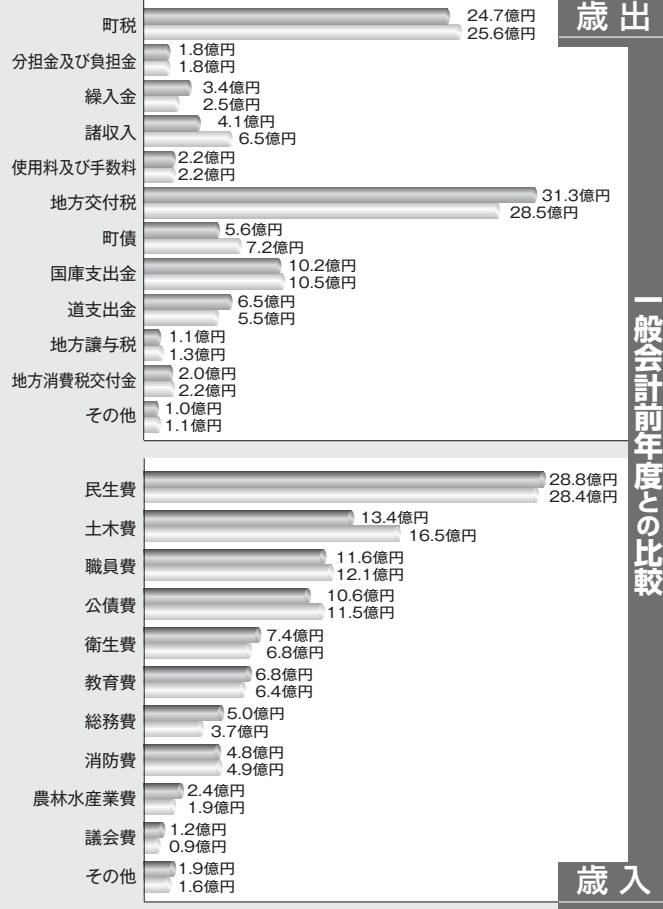


その他 6,745円
産業の振興や観光など(商工費)、
労働者の就労支援(労働費)や
不測時の支出など

公債費 36,735円
町債など借入金の返済

※平成23年2月末現在の
人口28,820人を基に
計算しております。

お断り：前年度当初予算が骨格予算であったことから、前年度数値は
全て政策後予算で表示しております。



平成23年度 予算の主な事業

施政方針に沿って各種事業を紹介します

- くらし充実・のびのび安心のまちづくり** (生活基盤、消防・防災・交通安全対策等)
 - 町有バス更新事業(総額)2,913万円(平成23年度予算額30万円)
 - 町道整備5ヶ年計画による整備促進4億2,325万円
 - 大川水辺環境整備工事2,100万円
 - 鳴川回地建替事業1億9,346万円
 - 鳴川回地E棟外構整備事業3,150万円
 - 生活基本計画の策定360万円
 - 防災無線屋外子局増設500万円
 - 消火栓の整備1,207万円(峠下10箇所、上藤城2箇所、軍川1箇所新設)
- うつくしさ満喫・かいてき確保のまちづくり** (環境保全、上水道・下水道整備)
 - 第一公用車のハイブリッド車への更新390万円
 - 河川水質検査278万円
 - 合併処理浄化槽設置補助事業1,468万円
 - 資源ごみ分別回収奨励390万円
 - 波島廃棄物処理広域連合負担金2億7,523万円
 - 南渡島衛生施設組合負担金7,257万円
 - 七飯総合公園整備事業3,600万円
 - 水道施設改良事業6,478万円
 - 公共下水道整備事業1億7,272万円
- やさしさ溢れ・いきいき現役のまちづくり** (福祉・健康、医療・保険制度)
 - ひとり暮らし高齢者宅等の除雪効率化事業110万円
 - 子育て支援センター事業239万円
 - 学童保育クラブの指定管理料1,227万円
 - 認可保育所運営委託事業3億4,896万円
 - 高齢者入浴助成事業450万円
 - 休日・夜間医療体制819万円
 - 北海道障害者冬季スポーツ大会実施200万円
 - 疾病予防対策事業6,248万円
 - 母子保健対策事業2,131万円
 - 成人保健対策事業1,689万円
 - 医療費助成制度の拡充1億8,520万円
 - 国民健康保険特別会計33億5,100万円
 - 後期高齢者医療特別会計3億4,700万円
 - 介護保険特別会計18億6,700万円
- すくすく育ち・地域に貢献のまちづくり** (教育・文化振興、国内・国際交流事業)
 - 藤城小学校改築事業(屋体備品購入)1,200万円
 - 学校教育指導主事の配置128万円
 - 特別支援教育支援員の配置620万円
 - 学校図書充実650万円
 - 学校施設の整備・改修1,583万円
 - 給食センター調理場洗浄機更新379万円
 - 生涯学習の構築・教育支援1,577万円
 - 生涯スポーツの振興1,528万円
 - スポーツ施設の整備1,407万円
 - 国内・国際交流事業899万円
- はつらつ働き・豊かさ実現のまちづくり** (産業振興、観光・企業誘致)
 - 七飯町地域担い手育成総合支援協議会への支援130万円
 - 振興作物定着促進事業400万円
 - クリーン農業推進対策事業150万円
 - 町営城島牧草地整備事業2,250万円
 - 搾乳関連排水施設設置事業4,253万円
 - 森林整備地域活動支援交付金事業103万円
 - 有書鳥獣駆除事業140万円
 - 商工業者経営安定化資金貸付事業3,500万円
 - 七飯町商工会経営基盤等への支援600万円
 - 七飯大沼国際観光コンベンション協会運営支援1,010万円
 - 北海道新幹線開業に向けた物産・特産品、観光PR事業191万円
 - ななえあかまつ街道納涼祭実施支援200万円
 - 中国語・韓国語観光パンフレットの作成252万円
 - 大沼国定公園歓迎看板(4ヶ国語表示)設置200万円
 - 緊急雇用対策事業5,591万円

